

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年2月8日（水）

開 会（午前11時35分）

大石議長

臨時会、大変お疲れ様でした。

本日は、議会運営に関する事項について、御協議願います。

【議 事】

・議会運営に関する事項について

①3月定例会の日程について

末吉委員長

本日は次第でお送りしていますとおり、まず3月定例会の日程について、必要最小限の出席要求の整理、通年会期制の導入についてパブリックコメント案の公表、資料請求の結果など、もろもろ詰めていきたいと思いをします。

2月13日の議運では、その日は大変立て込んでおりますので、一般質問の質疑順位の抽選程度として、本日、3月定例会の日程については皆さんで意思の一致をしていきたいと思いをしますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに、3月定例会の日程についてです。

前回の議会運営委員会において、3月定例会の試行日程案を確認したところですが、市長施政方針及び提案理由の説明については、例年、定例会の初日に行っていることから、改めて事務局と調整したものを修正案として配信しています。

具体的には、初日については、市長施政方針及び提案理由の説明の後、補正予算の審議として、議案説明、休憩して質疑順位決定のための議会運営委

員会を開催し、再開後、議案質疑、委員会付託としています。

2日目は予算常任委員会審査、3日目は予算常任委員長報告・質疑、休憩して討論採決方法のための議会運営委員会を開催し、再開後、討論・採決となります。この後、補正予算以外の議案の議案説明を行います。市長施政方針を切り離さず、初日に行うということです。

また、閉会中の特定事件に係る委員長報告については、初日に変更していただきます。閉会中に行った委員会の活動報告については、今後については、初日の諸報告の前の議事日程とすることとしたいと考えております。

次に、前回、議員提出議案として上程することを確認した個人情報の保護に関する条例の上程・採決の日程については、初日とすることとしております。提案は以上となります。意見をお願いします。

植竹委員

今までであれば、議案説明を終えた後、各会派ヒアリングという流れだったが、今回は事前に15日、16日にヒアリングを終えた上での議案説明ということになると思う。議案説明の内容については、ここでは簡易的な説明になるということでしょうか。

末吉委員長

そのことをお願いしております。

植竹委員

分かった。

末吉委員長

3月定例会の日程については、提案したとおりでよろしいですか。（委員了承）

## ②必要最小限の出席要求の整理について

末吉委員長

次に、必要最小限の出席要求の整理についてです。

前回、通告書に関する様式については確認をいただきましたが、必要最小限の出席要求の整理については、この場できちんと確認をできていなかったと思っております。3月定例会の取扱いも含めて、必要最小限の出席について整理を行います。12月定例会で試行しましたし、本日の臨時会も議案の提案をした部の部長と、市長、副市長ということで行いました。3月定例会は同じやり方でよろしいですか。

石原委員

12月定例会が終わったタイミングでの振り返りのところでも申し上げたが、市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長、総務部長、経営企画部長の出席というのは、呼んでいただいたほうがよいと思う。その意見は変わっていない。

植竹委員

あのとき、うちの会派は全部長、一般質問においては市、全庁的な質問の内容が多々あることから、答弁する部長のみならず、議場において、そこに関係する部長は常にいたほうがよいのではないかという観点から、全員部長は出席する旨を伝えていた。今、試行的に改めてまた一步進んで、市長、副市長という今までの流れの中で、石原委員から発言もあったが、さらにそこを、総務部長、経営企画部長、上下水道事業管理者、教育長も付け加えたいということであれば、試行的にそのような考えの下、やってもよいと思う。

中村委員

補正予算ではなく、3月定例会というのは当初予算なわけだから、基本的には議案の関係でほとんどの部長は出られてしまうと思う。だから、ここで今決めていることというのが、ちょっとどういう整理になるのかよく分からない。私の認識だと、そもそも議案質疑に関しては、通告制を厳格にするこ

とによって、議案提出のあった担当部署については出ていただけるような形を取るともう決まっていることだと思っている。あとは一般質問については、いろいろな考え方があって、ちょっとどうするという話があって、その中で通告書の変更によって制限はできるのではないかというようなことから、通告書の変更があったと。ただし、公明党のおっしゃるように、関連する部長については、聞いていただきたいという意見もあったので、その整理がまだされていないという印象だ。だから、2つのことについては整理しないと、議論が進んでいかないと思う。

末吉委員長

おっしゃるとおりで、3月定例会は1年前と同じで、ほとんどの方が新年度予算に関わっているので、ほぼ並ぶという形になるとは思っています。通告書を変更したいということで先日提案をさせていただきましたが、もちろん不都合があればまたそこは改善していくということは含みではありますが、6月定例会以降も、大体こういう形でやるというところについては、最低限の意思一致をしておいたほうがよいと思って提案しております。意見は変わらずだとしても、会派で意見をいただきたいと思います。

矢作委員

先ほど石原委員から提案があったが、うちの会派も同様の出席要求でよいと思っている。

中村委員

何に対しての出席要求をしたいかというのが、今何を議論しているのかというところを整理していただきたい。もう一つ、じゃあなんで、全員出席していただきたいのかという理由が分からない。例えばこの間、公明党は一般質問のときは関連することもあるので、関連する部長はいたほうがよいとい

う話があったが、なんで全員いたほうがよいと思うのか、その理由が分からないと、何とも議論のしようがない。まず、何を議論しているのか整理していただきたい。

植竹委員 今の出席要求は、議案質疑に対するものを協議しているのか。

末吉委員長 前回の議運の中で、プルダウンでこちらが答弁してもらいたい人の指定をするということを提案させていただきました。そのことで進んでいると思っておりますが、必要最小限の出席ということについて、全体で確認をしたかといえはそのところの意見がまだ割れた形で残っているので、きちんと確認をしておきたいという意味です。

植竹委員 議案質疑においては、提案者でよい。今、何を取り扱っているのか。

末吉委員長 プルダウンで答弁者を指定するという点においては、議案質疑も一般質問も同様に提案しているつもりでいました。逆に、もしも、議案質疑ではこう、一般質問ではこうというのがあって、今、中村委員が発言されたようになぜなのかということも含めての根拠を示していただければと思います。というのは、プルダウンでやっても、総務部長、経営企画部長はそれとは関係なくずっといるのがよいというのが、矢作委員のおっしゃっていることですか。どうなんですか。

村上委員 質疑と一般質問は性質がまるで違うので、ごっちゃになって意見が出てくるからおかしくなる。質疑の場合の必要最小限の考え方はどうなのかということがまずは一つ。それから、一般質問の必要最小限の出席者はどうするかということ、2つ明確に分けて議論をしていかないと、ごっちゃになって

いると思うので、そこをずっと全員とかこの人とか言っていると、皆分らないで判断している。明確にしてもう一回一から整理する必要がある。

末吉委員長

石原委員、そこをおっしゃっていただけますか。

石原委員

私が申し上げたのは、ミニマムの状態でそのメンバーがいてほしいという、当然、提案者である所管の部長は座っているべきだし、それは一般質問についても、ミニマムでその6名が座っていて、質問の答弁者である相手先の部長がいるべきであるという意味だ。

矢作委員

4役プラス経営企画部長、総務部長というところだと思うが、全体に関わってくることも見ていかなければならない任務があると思うので、そういう意味で出席していただいたほうがよいのではないかというのが会派の意見だ。

石本委員

ミニマムの定義というのが私はよく分からなくて、9月定例会の一般質問は副市長も、失礼だが通告しなければいりゃなくてよいとなっていた。12月定例会は副市長には出してもらったほうがよいとなった。総務部長、経営企画部長、教育長、上下水道事業管理者がいたほうがよいと言っている会派に伺いたいのは、9月定例会と12月定例会の変化で、副市長がいて、やっぱり副市長だけじゃ足りないという認識なのか。何が具体的にどう足りないのか。なぜかという、今回パブリックコメントで、これだけ職員に負担がかかるって意見がはっきり言って圧倒的に寄せられている。私は全部読んだ。そうすると、限りなく、負担を減らすということかというと、だって議会が負担だという話になっているわけだから、副市長が出たことによって足り

ない部分が、会派としてどういうふうに総括しているのかというのをまず言  
っていただかないと、さらに増やすといたら、じゃあ6人でも足りないね、  
やっぱり全部長に出てもらうのが必要だと将来的になりかねない。そこはき  
ちんと総括したほうが私はよいと思う。その辺はどう会派として分析されて  
いるのか。例えば、教育委員会とか上下水道局に全く聞かないのに、その方  
たちにいていただくということが、先ほど矢作委員は全体に関わるからとお  
っしゃったが、例えばどういったときに、全体に関わるというような認識が  
想定されるのかとか言わないと、最低限の出席を求めると議会基本条例上は  
なっているわけだから、その最低限というのがどうなのかと。私はやっぱり  
副市長が出たことはよかったと思う。私個人としては。やっぱり市長だって  
いつ気分が悪くなるかそういうことがあるので、職務代理者としていると。  
万が一、副市長もそういうことが起きるかもしれないから、次の職務代理者  
である経営企画部長まで要求しておくというのだったら、大げさな例だが、  
アメリカの下院議長、大統領継承者が第3位まで決まっているみたいな話で、  
そこまでなら分かるが、さらに教育長、上下水道事業管理者、総務部長とな  
ると、どういうふうな、まずその整理というのをしたい。まず副市長で足  
りなかったのか。その辺を教えてください。

末吉委員長

持ち帰りますか。どちらにしてもこの話は12時までには終わらないと思  
うので、一旦休憩にして午後からそこから再開するということにしますか。

村上委員

最低限の出席要求というのは、理由は、執行部の負担を軽減するためとい  
うものなのか。歴史を聞きたい。そうだとすると、呼ぶことによって負担が

増えるじゃないかと言われたら、それに対して考えなければいけないが、そもそも必要最小限の出席要求をするという元々の、どうしてこういう発想になったのかというのは、私は恐らく、前から議論されていると思うので、この出発の段階で、どうしてこういう議論になったのかということもちゃんと確認をしないと、今は何か部長が来たら負担が増えるということばかりが前面に出ていて、果たしてそれがどうなのかということも検証するのはこちら側ではできない。これを検証するのは執行部側が検証するわけだ。なんでこの最小限の出席というのはどこの論点から生まれてきたのかというのは、もう一度確認をさせていただきたい。

末吉委員長

それでは午後に再開しますが、他に何か論点として言っておきたいことはありますか。

中村委員

昨日のNHKの報道でも出ていたが、そもそも本会議もオンラインで会議をすることが可能になってきている時代だ。だからここで、がたがたと出るべきだというのもなんだかなという気がする。

末吉委員長

暫時休憩します。

休 憩 (午前11時54分)

再 開 (午後1時0分)

末吉委員長

先ほど村上委員から最小限の出席要求について、最初の論点はどうだったのかという意見がありました。所沢市議会基本条例の趣旨及び解釈には、議



員間の討議を重視した議会運営を進めるため、市長等の本会議等への出席要請は必要最小限にとどめることを定めていますと書かれています。趣旨及び解釈には書かれていませんが、これまでの議員から執行部への質疑が中心となっていた議会を、今後は議員同士の議論を行い、その上で意思決定をしていくことがこの条文を規定する整理だったというように考えています。質疑など答弁を求める必要最小限の出席者を要求することで、出席する職員の部下の職員等の必要のない負担等が回避されるといった議論が過去の議会運営委員会でもされていたものと記憶しております。

それでは引き続き意見をお願いします。

村上委員

議員間の自由討議を活発に行っていくという意味においては、そういう段階において、議員間の自由討議を活発にするときに、執行部がそこにいなくてもよいという意味合いだったと理解していて、執行部の負担があるからという議論というのは、その後の様々な議論の経緯の中で出てきた話だと思う。ここにきて、執行部の負担、自分たちが負担だと言っているのにと議論は、ちょっとそこは一足飛び過ぎるような気がしている。そもそもだから、議会基本条例でいうと、もっと議員同士が自由闊達な討論、意見を交わしていきましょうというような、そこには執行部はあえていなくてもよいですよという話で、執行部の負担がどうのという話でそういう意味において出席者の要求をどうするかという議論について、説明をしてほしいと言われるとちょっと我々もいろいろ考えないといけないと思うが、そういったことの背景があるということも今分かった。改めてそこで、もう一回さっき言ったよう

に、質疑の部分と一般質問の部分と分けてどういうことで皆さんの会派が考えているのかを聞いていただければと思う。

末吉委員長

公明党は質疑と一般質問の部分の差はどうお考えか、言っていただけますか。

植竹委員

議案質疑については提案する部の部長がそこに出席するべきだと思っている。一般質問においては、先ほど申し上げたとおり、我々の考えとしては、全庁的にまたぐ、例えば生活困窮する家庭の子育て支援、不登校といった課題を取り上げるに当たっては、福祉部も絡むし、教育という観点で教育委員会も絡む。総合窓口の設置ということになれば経営企画部も絡むだろうし、上下水道事業管理者は必要ないのではという考えもあるかもしれないが、そのようなときには、例えば水道メーターが止まっている、水道料金が支払えない家庭の生活困窮ということが考えられることから、全庁的にまたぐ質問等については、全部長ということをお我々は提案している。

末吉委員長

私から確認をさせていただきますが、前回、今おっしゃったように、例えば生活困窮でもこれは上下水道事業管理者に聞きたいということで通告書にプルダウンでチェックをし、こども未来部長にもチェックをして答弁を求めるということを想定しているわけなんです、それがたとえ答弁がなくても、耳を傾けてほしいということをおっしゃっているのですか。

植竹委員

そのとおりだ。

石原委員

午前中も話したが、市長以下の4役というのは政治任用の立場であるということから、議場にいるべきであると思うし、経営企画部長と総務部長は議

会に関連する部分、横断的に対応していただかなければいけない部分が、最小限度であると思っている。議案に関連する者、一般質問の答弁者は併せて出席する体制であったほうがよいと思っている。必要最小限と主張してきたが、必要は満たしていただいた上での最小限度であると思っている。

末吉委員長

まとめさせていただくと、幾つかの4パターンぐらいに意見が分かれているので、まず12月定例会で試行しました副市長を含めた、市長、副市長、答弁予定者というパターン。職務代理者として経営企画部長を含めるというパターン。市長、副市長、上下水道事業管理者、教育長、総務部長、経営企画部長というパターン。全部長というパターン。ここまで分かれていると、どこかで折り合っていないといけないと思っております。

植竹委員

先ほど委員長からは出席要求についての考えを求められたので考えを述べただけであって、合意形成は図ろうと思っているので、その辺の趣旨については何かここで試行的にそのような形で諮られるのであれば、我々もそのような観点でも考えるが、一応、考えとしてはそのように考えているということとを申し上げている、

中村委員

うちの会派の考えというのはもう再三申し述べているので、ここであえて申し述べることはしないが、3月定例会間近なので、ある程度合意形成というわけではないが、委員長、副委員長で間を取っていただきたい。先ほど、本会議もオンラインでできるような状態になってきているようなところもあって、やっぱりあんまり時間をかけてやるということでもないと思っている。通年会期制としてこれからこういう形が求められてくるという可能性がある

よねという部分と、今の各会派の意見をいただいたところで、よいところで、正副委員長の案なので、決めていただければそれはそれでよいと思う。ただし、これから毎日議会議会をやるなんてことは絶対はないが、突如臨時会が開かれるケースというのは想定していかなければいけないので、その分、先ほど村上委員がおっしゃったように、そもそもこの条文は執行部の負担のための条項ではないが、やっぱりあれだけパブリックコメントも来てしまっているし、条文の解釈として、必要最小限と書いてありながら全部が出るというのはなかなか理論上難しいのかなとは思っている。その辺を斟酌していただいて、他にも議論をすべきことはいっぱいあるので、ちょっとその辺は御判断をいただいて、決めていただければと思っている。

末吉委員長

今意見をおっしゃっていただきました。ここで持ち帰ってまた13日の議運で提案するというやり方もありますが、それだといつまでも続いてしまうので、最初に申し上げましたように、議会基本条例をつくったときに、最小限の出席要求という考え方の下で進んできたので、全員を出席ということはなかなかちょっと考えづらいことと思っております。

基本的には上下水道事業管理者、教育長におかれては、独立で、もちろん全体を見ていただきたいというのは当然あって、インターネット中継を、私たちがインターネット中継を控室で見えていますけど、その点は幾らでもできるので、ぜひ議会の議論を見ていただくのはよいことだと思いますが、例えば、今日臨時会があつて参集いただかなければならないとなったときには、そこはどうなんだろうというのは、今日、議場を見ていて思ったところです。

先ほど、職務代理という考え方で提案をいただきましたので、議会のほうも議長、副議長、その後の総務経済常任委員長、議会運営委員長まで順番を決めたということもありますので、3月定例会では、職務代理ということを考えて、市長、副市長、経営企画部長を常に出席要求していくということではいかがでしょうか。（委員了承）

### ③通年会期制の導入について

末吉委員長

次に、通年会期制の導入についてです。

ここで協議会にしたいと思いますが、よろしいですか。（委員了承）

暫時休憩します。

休 憩（午後1時13分）

（協議会を開催）

再 開（午後4時28分）

### ○パブリックコメント手続の公表案について

末吉委員長

通年会期制の導入についてのうち、パブリックコメント手続の公表案についてです。パブリックコメントでは市民説明会の開催要望等の意見があり、市議会としてどのようにしていくのか決定していないことから、今日の時点では市議会の考え方はお示しできませんでした。提出いただきました意見のみを記載したものをあらかじめ配信しています。

次回以降の議会運営委員会で公表案をお示ししますので御了承ください

い。

#### ○市民説明会の開催について

末吉委員長

パブリックコメントの意見において、これまで協議を行ってきた通年会期制について、市民への十分な説明が足りていないという意見もあり、市民への説明の機会を設けることとしたいと考えています。

通年会期制に関する議会報告会として、3月12日の日曜日にこどもと福祉の未来館で午前10時から開催したいと思います。詳しい開催内容の案は、次回の13日の議会運営委員会でお示しをいたします。よろしいですか。（委員了承）

#### ○資料請求した通年会期制についての資料について

末吉委員長

次に、前回の議会運営委員会では委員会として資料請求をした自治連合会の会議で配付された資料については、配信したとおりです。

今後の通年会期制の協議において参考としていただければと思います。

植竹委員

もう一度改めて確認したい。議会報告会を兼ねた市民説明会を3月12日にとあったが、さらに開催については協議をしていただけるということによるのか。

末吉委員長

よければ、提案というか発議をしていただければと思います。

植竹委員

協議会の中でも話があったが、丁寧な説明責任を果たすという上で、今回、1回提案があったが、やはりその1回で事が済むのかということをお話させていただいた。例えば、その1回、1会場のみならず、最低でも3会場の実施は必要ということも提案させていただいた。その協議については

一切なしということではなく、また検討していただけるということによいか。

末吉委員長

例えば、当日の動画を録画するであるとか、様々なことを模索してやれる限りのことはやっていきたいと思っております。13日に案を示した際に、いろいろ意見、提案等をいただければと思っておりますので、ぜひ積極的に御意見ををお願いします。

### ○通年会期制に対する職員の現状について

末吉委員長

パブリックコメントにおいて、部長会有志から意見がありました。8月に副市長と総務部長の出席を求め、通年会期制について意見聴取を行い、10月末には市として正式な意見書の提出があった中で、部長会からパブリックコメントで意見が提出されたことは大変重大なことだと思います。意見では「われわれ職員が」といった表現もありますので、市の職員の通年会期制に対する現状について、確認を行うため、全庁的な取りまとめを行う経営企画部長と議会を所管する総務部長を説明員として出席要求したいと思います。よろしいですか。（委員了承）

次回、2月13日の議会運営委員会の中で呼び出すよう調整をします。

### ○その他

小林委員

1月31日に放射能の除染土について議員説明会を開いていただいた。議員にデスクネットで配信されているが、弥生町の町会が除染土の事業に関係して反対の決議を上げられた。ぜひ所沢市議会としても上げたらどう

かということで提案をさせていただきたい。皆さん会派に持ち帰って検討  
いただければと思います。

末吉委員長

確認ですが、小林委員、決議ということでよろしいですか。

小林委員

そうだ。議会としての決議だ。

植竹委員

今、新たな提案なので、会派で協議しない限りはここで答えは出せない。

決議案とかも出されないと、内容も決めないといけない。

末吉委員長

決議案があるわけではないですか。

小林委員

つくっていない。

末吉委員長

次回の2月13日の議会運営委員会は、代表者会議散会後に開催しま  
す。

散 会 (午後4時34分)